

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

(宛先)浦安市長

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種別		受領サイン欄	
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車	標識番号	浦安市
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 (50CC又は0.6kW以下)・白 <input type="checkbox"/> 第一種 特定小型原付(0.6kW以下)・白 <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (90CC又は0.8kW以下)・黄 <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (125CC又は1.0kW以下)・桃 <input type="checkbox"/> ミニカー・青	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地			所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ()			
		(フリガナ)氏名又は名称			主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () ※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入			
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号		車名	型式及び年式	原動機の型式番号	
※使用者	住所又は所在地	(フリガナ)氏名又は名称			車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号		長さ	幅	最高速度	
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号		cm	cm	km/h	
※届出者	住所又は所在地	(フリガナ)氏名又は名称			販売渡 証明書	上記 原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。			
		電話番号				住所又は所在地 令和 年 月 日			
		電話番号				氏名又は名称			
					電話番号				

- 注1 *が所有者と同一の場合は、記入不要です。
 2 法人名義の申告を代理人がする場合、委任状が必要です。
 (ただし、代理人が販売業者の場合は不要です。)
 3 個人名義の申告を代理人がする場合、委任状が必要です。
 (ただし、代理人が販売業者の場合は不要です。)
 4 詐偽その他不正の行為を目的としてなされた行為は、地方税法において罰せられます。

受付処理欄	他市町村標識番号異動通知日	本人確認欄	受付	入力	確認
		運転マイナンバー 免許証カード その他 ()			
	令和 年 月 日				

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 5 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については、2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 7 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

手続きに必要なもの		本人確認 (免許証等)	販売証明書 ※1	標識交付 証明書	ナンバープレート	廃車証明書	譲渡証明書 ※1	廃車申告書
新規登録		○	○					
市外から転入	廃車していない場合	○		○	○			
	廃車している場合	○				○		
名義変更 (市内の方から)	廃車していない場合	○		○	○		○	○
	廃車している場合	○				○	○	
名義変更 (市外の方から)	廃車していない場合	○		○	○		○	
	廃車している場合	○				○	○	

※1販売証明書・譲渡証明書はこの申告書の販売・譲渡証明書欄に記載があれば、別途必要はありません。

※2浦安市に住民登録のない方は、「公共料金の郵便物」「賃貸契約書」等の居所が確認できる書類が必要です。

なお、運転免許証で住民登録地が確認できない場合は、住民票の提出が必要です。